

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	教育総務部 学務課
評価シート作成者	課長 吉崎 正道

評価対象施策目標（一課かい目標） **12 健やかで安心できる学校生活を支援する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとつづくり	
②政策目標	3 次代に向かって教育環境ゆたかなまち	
③施策目標	12 健やかで安心できる学校生活を支援する	
④施策の方向性	1 就学が困難な児童・生徒への支援	5 登下校時の児童の安全確保
	2 学校給食の充実	6 適正な就学事務の実施
	3 学校保健の充実	
	4 教職員の適正配置	

2. 施策目標の達成方針

経済的理由で、就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費などを支援します。
 学校保健について、児童・生徒の健康保持促進を図るため、関係機関の協力のもと就学時健康診断や心臓・腎臓等の健診を行い、健康管理に関する指導及び助言を行います。
 学校給食場の施設・設備の老朽化に伴う整備を図り、安全・安心な学校給食業務運営を推進します。
 適材適所の観点から、適正な教職員の配置を行うとともに市費教員任用事業を推進します。
 教職員の健康管理の充実を図ります。

3. 職員配置の状況

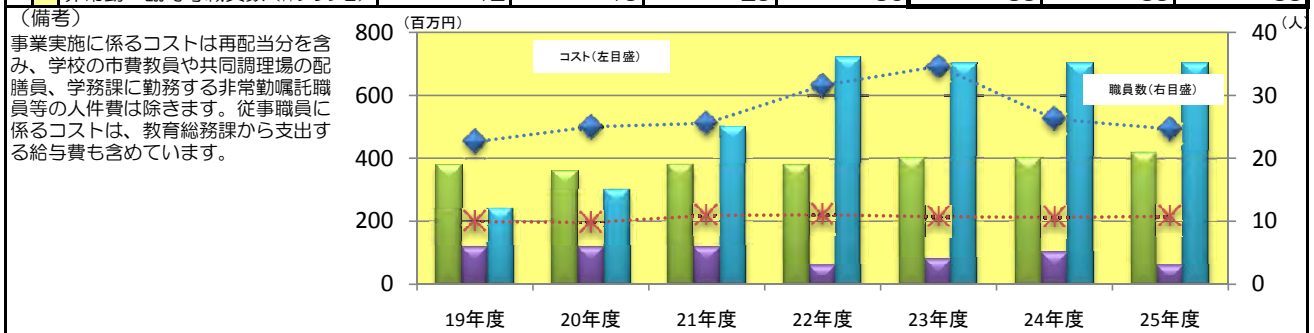
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	3年 月	16	学校給食共同調理場	技能労務職	5年 月
2		教職員担当課長	1年 月	17	学校給食共同調理場	技能労務職	4年 月
3	学事担当	課長補佐	3年 月	18	学校給食共同調理場	技能労務職	年 6月
4	学事担当	主任	2年 月	19	学校給食共同調理場	技能労務職(任期付)	2年 月
5	学事担当	主事	4年 月	20	学校給食共同調理場	技能労務職(任期付)	1年 月
6	保健給食担当	課長補佐	4年 月	21	学校給食共同調理場	技能労務職(再任用)	4年 月
7	保健給食担当	担当主査	7年 月	22	学校給食共同調理場	技能労務職(再任用)	5年 月
8	保健給食担当	主事	2年 月	23	学校給食共同調理場	技能労務職(再任用)	1年 月
9	保健給食担当	主事	1年 月	24	学校給食共同調理場	技能労務職(再任用)	1年 月
10	教職員担当	課長補佐	2年 月	25			年 月
11	教職員担当	担当主査	3年 月	26			年 月
12	学校給食共同調理場	場長	2年 6月	27			年 月
13	学校給食共同調理場	担当主査	2年 月	28			年 月
14	学校給食共同調理場	技能労務職	8年 月	29			年 月
15	学校給食共同調理場	技能労務職	6年 月	30			年 月
職員数計 24名(うち常勤 20名・再任用 4名)外 非常勤嘱託 25名・臨時 10名・その他(名)							

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	652,892	697,130	729,760	852,127	906,565	737,998	709,019
財源内訳							
特定国庫支出金	1,085	1,186	15,009	72,064	4,676	3,777	2,014
地方債					94,500	18,900	
その他	218	412	369				
一般財源	651,589	695,532	714,382	780,063	807,389	715,321	707,005
事業実施に係るコスト b(折れ線グラフ)	452,708	500,344	511,394	631,591	692,223	525,179	493,503
うち委託料	52,325	52,129	56,574	60,094	59,429	58,136	67,100
従事職員に係るコスト c(折れ線グラフ)	200,184	196,786	218,366	220,536	214,342	212,819	215,516
常勤職員数(棒グラフ左)	19	18	19	19	20	20	21
再任用職員数(棒グラフ中)	6	6	6	3	4	5	3
非常勤・臨時等職員数(棒グラフ右)	12	15	25	36	35	35	35



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	給食におけるアレルギー対策 施設の設置数(全17施設)	校	—	—	—	—	—	4
			0	2	3	4	4	4
			—	—	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%

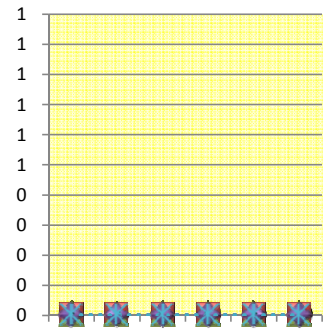
(指標の他団体比較)

(出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市							
■							
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)

食物アレルギーの児童に対し、施設の改修等に併せてアレルギー対策の施設を設置しており、給食調理場全17施設中、22年度2施設、23年度1施設、合わせて3施設設置しました。24年度1施設設置予定しており27年度までに単独調理場設置に伴いさらに2施設設置し、アレルギー対策施設の充実を図ってまいります。



平成

年度 年度 年度 年度 年度 年度

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	事業概要	指標名									
		平成21年度		22年度		23年度					
		24年度		25年度							
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額				
指標単位の達成率	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値					
	実績値	—	—	実績値	—	—					
	達成率	—	—	達成率	—	—					
1	市費教員任用事業	市費教員(非常勤嘱託職員)の任用									
	授業離脱などの生徒指導上の問題を抱えている学校や、集団生活になじまず教室を飛び出してしまうなど個別指導が必要な児童生徒がいる学校があり、学習の保障や学校運営に影響が出ている状況があります。様々な教育課題に臨機応変に対応し、学校教育の質を高めるため市費による教員を任用します。	決算	7,857	決算	16,472	決算	17,294	予算	17,336	計画	19,204
			—		—		6		6		6
			5		8		8		—		—
			—		—		133.3%		—		—
2	調理場施設整備事業	施設整備数									
	給食調理場(単独調理場16施設、共同調理場1施設)の経年劣化等による安全確保・衛生管理の徹底を図るため施設の改修を進めます。(21年度梅田小整備、22年度鶴嶺小設計委託、23年度鶴嶺小整備、24年度浜須賀小整備)	決算	19,793	決算	6,610	決算	162,148	予算	28,000	計画	—
			—		—		17		17		—
			1		1		2		—		—
			—		—		11.8%		—		—
3	要保護及び準要保護児童就学援助(小学校)	支給件数									
	経済的理由により就学困難な児童の保護者に就学援助費を支給します。併せて、就学援助制度の周知を行うとともに、子どもたちを取り巻く社会経済情勢・生活環境などの変化に対応した制度運用を図ります。給食費未納者対策として学校給食費の校長口座への振り込みを実施します。	決算	119,232	決算	137,523	決算	150,007	予算	153,776	計画	125,248
		件	—	件	—	件	5,500	件	5,500	件	5,500
			5,451		6,717		7,268		—		—
			—		—		132.1%		—		—
4	要保護及び準要保護生徒就学援助(中学校)	支給件数									
	経済的理由により就学困難な生徒の保護者に就学援助費を支給します。併せて、就学援助制度の周知を行うとともに、子どもたちを取り巻く社会経済情勢・生活環境などの変化に対応した制度運用を図ります。給食費未納者対策として学校給食費の校長口座への振り込みを実施します。	決算	53,228	決算	56,509	決算	57,264	予算	56,400	計画	54,125
		件	—	件	—	件	2,600	件	2,600	件	2,600
			2,554		2,782		2,861		—		—
			—		—		110.0%		—		—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p style="text-align: center;">25年度目標値達成可能</p> <p style="text-align: center;">25年度目標値達成困難</p> <p>1. 要保護及び準要保護児童・生徒就学援助(小・中学校)は、経済的理由により寡ヶ崎市立小中学校への就学が困難な世帯に対し、学校給食費や学用品費など、学校生活にかかる費用の一部を援助する制度です。平成21年度より、これまで前年度の認定者のみに渡していた申請書を全校児童・生徒に配布しました。また、雇用状況の悪化を受けて主たる生計維持者が失業または病気で収入が著しく減少する場合などは、審査の際、考慮することとしました。平成22年度からは申請書の全校児童生徒への配布に加え、年度途中に全校児童生徒へお知らせを配布しました。平成23年度は東日本大震災により被災された方に対し、被災が証明できる書類等により対象とすることとしました。また、給食費未納者対策として学校給食費の校長口座への振り込みを実施することとしました。</p> <p>2. 市費教員任用事業については、児童指導・生徒指導上の問題を抱える学校からの要望を受け、実際に学校を訪問し、学校長からの聞き取りを行うとともに校内の状況を見学し、小学校4校、中学校4校の配置校を決定しました。</p> <p>配置された学校からは、きめ細かな指導により授業離脱者数や不登校者数が減少した、教員の目が行き届くようになり喫煙・器物損壊などの件数が減少したといった報告がありました。チームティーチングにより授業中の児童の立ち歩きが減り、円滑な学級運営を取り戻すことができたという報告もありました。</p> <p>また、教員免許状を所持している効果として、児童の個別指導のため授業を行えない担任に代わり市費教員が授業を進めた、生徒が正規の教員と同じ教員として市費任用教員に相談に行っていたという報告がありました。</p> <p>3. 給食調理場について、各施設の設置以来、長期にわたり使用しており経年劣化が激しい状況にあり、安心・安全な給食を提供するために障害が発生しないよう、施設の改修を順次進めています。</p> <p>4. 学校保健の維持管理及び充実を図るため備品の購入、修繕等を実施しています。</p> <p>5. 小学校19校のうち3校が共同調理場より配送を受け給食を実施しています。</p> <p>6. 地産産米等地域の食材の学校給食での利用により、地産地消の推進を図っています。</p> <p>7. 学校給食費の公会計についてはすでに実施している市においての情報収集を行っています。</p> <p>8. 通学路では、各学校より約200件の通学路改善要望が提出され、この要望に基づき、庁内の横断的な取り組みとして検討しなければならぬ案件に対して、警察や市関係課と連携して、直接学校と協議しながら対策を講じました。学校によっては保護者も交えて協議を行っており、それぞれの交通施策を確認しながら登下校時の安全確保を図りました。</p> <p>9. 中学校の昼食は家庭からの弁当持参とミルク給食を基本としています。過去において、お弁当の補完としてデリバリーランチの導入等について、学校及び業者において課題を抽出、整理をした経緯があります。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>1. 要保護及び準要保護児童・生徒就学援助(小・中学校)については、子どもたちを取り巻く社会経済情勢、生活環境などの変化に対応した制度運用が課題となっており、支給項目や支給金額の見直しやさらなる制度の周知と充実を図ってまいります。</p> <p>2. 各学校からは、児童生徒指導上の課題などの解決を図るための市費任用教員の要望があります。しかし、市費任用教員や果費負担の臨時職員、非常勤職員など、任期に限りのある教員の不足が深刻になっています。県教育委員会との連携の他に、大学の就職担当者や連絡を取るなど新たな人材の発掘に取り組んでいます。</p> <p>また、市費任用教員は、学校の課題解決に向け高い能力を有することが期待されています。具体的には、正規教員に代わって授業を行える指導力や、児童生徒指導で生かされるカウンセリングマインドなどが求められます。配置した学校において、市費教員の活用とともに、市費教員の育成を図ります。</p> <p>3. 給食調理場整備は、児童の健康への直接的な影響が大きいため、安全確保・衛生管理の徹底を図ります。</p> <p>4. 学校保健の維持管理及び充実を図るため、健康診断の実施や検査機器の購入、修繕等を実施し充実を図ります。また、平成24年度に小・中学校の教室に加湿器を設置し、インフルエンザ等の抑制効果を検証します。</p> <p>5. 授乳室3校に単独調理場を設置し給食を身近に感じることにより食育の取り組みに寄与するとともに児童に暖かい給食を提供します。また、アレルギー対策として、既存の調理場や建設が予定されている単独調理場に専用施設を設置し、多様化する食物アレルギーに対応します。</p> <p>6. 市内で生産された地域の食材、地産産米等を学校給食で用いることによりさらに食育・地産地消の推進を図ります。</p> <p>7. 学校給食費の公会計については、実施市においても滞納の増加が懸念され、職員体制、システム化等数々の課題が多岐にわたっており、教職員の事務負担の軽減や徴収の一元化等今後においても引き続き先進市の状況も含め研究していきます。</p> <p>8. 通学路では、平成24年度は文部科学省・国土交通省・警察庁の3省庁が連携した緊急合同点検についての通知があり、これに基づき本市におきましても合同点検・協議を実施する予定です。今後引き続き、さまざまな要望に対して、保護者、学校、地域と関係課と連携し、通学路の安全を図ってまいります。</p> <p>9. 中学校給食においては、中学生の時期は、体格、運動量、食事に個人差があり成長に応じた栄養バランスをとることが必要です。完全給食の実施には新たに給食調理場もしくは給食センターの設置等多額の費用が必要となり、外注化(デリバリーランチ等)についても、配膳室、エレベーターの新設や施設改修に費用が必要となります。</p> <p>10. 平成24年度より再任用職員の活用を実施していますが、さらに、業務の見直しを行い検討していきます。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路では、交通安全対策の指標を作成し、危険度をランク付けし、優先して講じる交通安全対策などの検討について要望が出ています。 ・単独調理場を持たない3校について自校方式給食調理場建設の具体化について質問を受け、アレルギー児対応や食育推進を図るため早期設置が求められています。 ・学校単位で徴収している学校給食費について、一般会計に繰り入れ公会計化することが求められています。 ・中学校の完全給食の導入が求められています。

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

524,062 655,187 716,258 548,655 519,676

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	6	学齢簿の編製及び加除訂正に係る事務		416	2,557	3,908	3,030	3,030
2	一般会計	6	学齢児童生徒の就学及び転入学に係る事務		951	1,316	1,043	1,134	1,134
3	一般会計	6	就学援助に係る事務		529	658	1,433	1,601	1,601
4	一般会計	6	学校旅行総合保険に係る事務		274	276	285	299	292
5	一般会計	6	校長会交付金に係る事務		2,353	2,291	2,284	2,242	2,382
6	一般会計	6	教育事務委託に係る事務		40,686	87,718	36,428	44,397	60,517
7	一般会計	1	要保護及び準要保護児童就学援助(小学校) 重点事業		119,232	137,523	150,007	153,776	125,248
8	一般会計	1	要保護児童就学援助(小学校)		0	0	263	359	447
9	一般会計	1	特別支援教育就学奨励費に係る事務(小学校)		944	928	1,141	1,313	1,264
10	一般会計	1	要保護及び準要保護児童就学援助(中学校) 重点事業		53,228	56,509	57,264	56,400	54,125
11	一般会計	1	要保護児童就学援助(中学校)		0	0	1,262	1,435	1,377
12	一般会計	1	特別支援教育就学奨励費に係る事務(中学校)		915	762	1,670	1,940	1,091
13	一般会計	5	児童生徒の事故報告及び通学の安全確保に係る事務 重点事業		441	329	0	0	0
14	一般会計	5	通学路の安全対策事業		0	0	3,780	0	0
15	一般会計	6	例月の児童生徒転入学転出学報告及び児童・生徒数		191	329	0	0	0
16	一般会計	3	学校保健の推進に係る事務		840	840	852	853	853
17	一般会計	3	学校事故見舞金の支給に係る事務		312	496	124	0	0
18	一般会計	3	学校医等の公務災害補償の支給に係る事務		0	0	0	30	30
19	一般会計	3	学校保健の管理に係る事務(小学校)		29,386	28,690	30,817	29,879	30,059
20	一般会計	3	学校環境衛生管理に係る事務(小学校)		2,674	3,148	3,200	3,261	3,261
21	一般会計	3	保健室の維持管理に係る事務(小学校)		1,646	1,191	1,163	1,100	1,200
22	一般会計	3	児童の健康管理に係る事務		16,443	16,702	16,429	17,420	17,035
23	一般会計	3	災害共済及び損害補填に係る事務(小学校)		13,982	13,965	13,760	14,199	14,123
24	一般会計	2	調理場施設整備事業		0	0	971	28,000	0
25	一般会計	2	鶴嶺小学校調理場施設整備事業		0	0	161,177	0	0
26	一般会計	3	小学校修学旅行への医療従事者の派遣		517	497	479	535	576
27	一般会計	3	学校保健の管理に係る事務(中学校)		16,678	16,027	17,092	16,089	16,166
28	一般会計	3	学校環境衛生管理に係る事務(中学校)		1,733	1,967	1,875	1,992	1,992
29	一般会計	3	保健室の維持管理に係る事務(中学校)		62	70	7	50	50
30	一般会計	3	生徒の健康管理に係る事務		8,171	8,323	8,428	8,997	8,912
31	一般会計	3	災害共済及び損害補填に係る事務(中学校)		6,137	6,124	6,071	6,586	6,356
32	一般会計	3	中学校修学旅行への医療従事者の派遣		1,618	940	1,013	1,081	1,100
33	一般会計	2	学校給食の管理に係る事務		4,607	4,497	4,247	4,908	4,908
34	一般会計	2	共同調理場の受配校との調整		1,928	2,008	2,080	2,154	2,154
35	一般会計	2	学校給食の管理及び運営に係る事務		58,090	23,701	21,746	21,014	29,400
36	一般会計	2	学校給食の調理、運搬及び施設の維持に係る事務		39,904	41,175	42,616	43,110	43,110
37	一般会計	2	学校給食運搬車の維持管理に係る事務		48	50	29	39	39
38	一般会計	2	共同調理場施設設備の点検		237	237	236	266	266
39	一般会計	2	共同・単独調理場の衛生管理に係る事務		3,906	4,672	4,848	5,626	5,626
40	一般会計	2	共同調理場の維持管理に係る事務		4,058	4,029	4,036	4,081	4,081
41	一般会計	2	共同調理場の調理機器等の維持管理に係る事務		2,742	2,802	2,812	3,705	3,705
42	一般会計	2	単独調理場の維持管理に係る事務		8,423	7,822	8,323	8,894	8,894
43	一般会計	2	学校給食施設の維持管理に係る事務		15,160	18,022	15,321	15,169	15,169
44	一般会計	2	学校給食食器改善事業		0	0	9,408	0	0
45	一般会計	2	学校給食用物資の購入		0	0	0	0	0
46	一般会計	2	学校給食の栄養管理に係る事務		0	0	0	0	0
47	一般会計	2	食育推進に係る事務		0	0	0	0	0
48	一般会計	2	学校給食の衛生管理に係る事務		0	0	0	0	0
49	一般会計	2	学校給食の調理		0	0	0	0	0
50	一般会計	2	共同調理場の維持管理		0	0	0	0	0
51	一般会計	4	湘南教職員福利厚生会に係る事務		9,133	8,918	8,480	7,906	8,481
52	一般会計	3	学校職員の定期健康診断及び産業医の面接指導に係 重点事業		7,095	8,706	9,561	8,991	7,957
53	一般会計	3	学校職員の定期健康診断及び産業医の面接指導に係 重点事業		4,572	5,702	5,810	5,847	5,953
54	一般会計	4	15市学校教育課長会議に係る事務		0	0	0	0	0
55	一般会計	6	児童・生徒数(実数・見込数)の調査把握		0	0	0	0	0
56	一般会計	6	学級編制事務		0	0	0	0	0
57	一般会計	4	教職員の分限・懲戒に係る事務		0	0	0	0	0
58	一般会計	4	教職員のサービスの監督・指導に係る事務		0	0	0	0	0
59	一般会計	4	教職員の昇給・昇格に係る事務		0	0	0	0	0
60	一般会計	4	教職員の休業・休職に係る事務		0	0	0	0	0
61	一般会計	4	教職員の採用・辞職・配置換えに係る事務 重点事業		0	0	0	0	0
62	一般会計	4	臨時教職員の採用・辞職・内申・登録に係る事務		0	0	0	0	0
63	一般会計	4	市費教員任用事業 重点事業		7,857	16,472	17,294	17,336	19,204
64	一般会計	4	教職員の研修・派遣に係る事務		0	0	0	0	0
65	一般会計	4	教職員の事故報告に係る事務		0	0	0	0	0
66	一般会計	4	湘三管内人事担当者会議に係る事務		0	0	0	0	0
67	一般会計	4	教職員の免許資格に係る事務		0	0	0	0	0
68	一般会計	4	教職員の表彰に係る事務		7	10	0	11	8
69	一般会計	4	教職員の公務・通勤災害に係る事務		0	0	0	0	0
70	一般会計	4	市教委主催の福利厚生事業に係る事務		0	0	0	0	0
71	一般会計	4	教職員団体との交渉に係る事務		0	0	0	0	0
72	一般会計	2	学校施設(調理場)の整備に係る事務(修繕)		0	6,609	0	1,600	6,500
73	一般会計	2	鶴嶺小学校調理場施設整備事業		15,387	0	35,185	0	0
74	一般会計		災害応急対策活動		0	0	0	0	0

75		庁内共通業務	0	0	0	0	0
76							
77							
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							

		振り分け不能額					
--	--	---------	--	--	--	--	--

		小計(イ)	503,513	545,608	716,258	548,655	519,676
No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1		茅ヶ崎市育英奨学事業	16,143	0	—	—	—
2		学校施設の整備に係る事務(耐震)	4,406	54,054	—	—	—
3		(仮称)緑が浜第二小学校開校に係る事務(給食)		51,619	—	—	—
4		(仮称)緑が浜第二小学校開校に係る事務(保健)		3,906	—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	20,549	109,579	—	—	—

(備考)

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
茅ヶ崎市	40.3 歳	321,487 円	474,232 円	393,608 円
神奈川県	43.4 歳	342,959 円	453,103 円	398,960 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.2 歳	339,602 円	430,849 円	392,049 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額(A)	平均給与月額(円)	平均給与月額 (国ベース)(円)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)(円)		
茅ヶ崎市	47.6歳	274人	346,042	426,976	408,505	—	—	—	—	
茅ヶ崎市	清掃職員	48.6歳	125人	361,880	458,851	431,931	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	294,000	1.2
	学校給食員	45.1歳	42人	298,588	350,780	347,125	調理士	40.9 歳	291,800	1.0
	用務員	50.4歳	1人	358,700	404,956	394,570	用務員	53.8 歳	213,600	1.7
	自動車運転手	52.1歳	17人	389,928	496,147	464,885	自家用乗用自動車運転者	58.3 歳	298,900	1.3
	その他	46.6歳	89人	337,667	405,199	393,957	—	—	—	—
神奈川県	53.3歳	568人	357,090	434,466	411,083	—	—	—	—	
国	49.3歳	3955人	284,514	—	322,291	—	—	—	—	
類似団体	46.4	219	325,173	389,267	364,848	—	—	—	—	

区分	参 考			
	年収ベース(試算値)の比較			
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D	
茅ヶ崎市	—	—	—	
茅ヶ崎市	清掃職員	7,285,847	4,085,100	1.8
	学校給食員	5,469,236	3,911,500	1.4
	用務員	6,488,460	3,008,200	2.2
	自動車運転手	7,924,994	4,091,900	1.9

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成19～21年の3ヶ年平均)

※本市職員とは、業務内容、年齢、雇用形態等が異なっており、経験年数についても不明であるため参考として表示をしたものです

※平均給与月額には、基本給、諸手当及び超過労働給与額を含んでいます。

※年収ベースの「公務員(C)」と「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。